

平成 22 年 11 月 29 日  
福祉部 長寿支援課

## 宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンターの指定管理者候補者の選定について

宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンターについては、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成 22 年 12 月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

### 1. 指定管理者候補者の概要

#### (1)候補団体の名称

大塚台地区社会福祉協議会（以下、大塚台地区社協）

#### (2)代表者名

会長 石沢 徳子

#### (3)主たる事務所の所在地

宮崎市大塚台西 2 丁目 19 番地 1

#### (4)設立年月日

平成 10 年 10 月 22 日

#### (5)設立目的

宮崎市社会福祉協議会との連携のもとに、大塚台地区における社会福祉事業の推進を図るとともに地区住民の自助、互助力を高め、明るく住みよい福祉のまちづくりを推進すること。

#### (6)事業概要

- ・ 地区内における社会福祉事業の研究調査に関すること
- ・ 地区内における社会福祉事業の企画、立案に関すること
- ・ 各種団体の連絡調整に関すること
- ・ 各福祉団体活動の助成に関すること
- ・ 共同募金活動への協力に関すること
- ・ その他目的達成のため必要なこと

(7)資本金又は基本財産

無

(8)役員数・事務局員数

役員 24 名 事務局員 1 名

## 2. 指定期間（予定）

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで（5 年間）

## 3. 施設及び業務の概要

(1)施設概要

①施設名

宮崎市大塚台地域福祉コミュニティセンター（以下、大塚台コミュニティセンター）

②所在地

宮崎市宮崎市大塚台西 2 丁目 19 番地 1

③施設規模等

延べ床面積 400.52 平方メートル

（宮崎西小学校の空き教室を利用した施設）

(2)業務概要

①地域ボランティア活動、生きがい支援活動その他の地域における福祉活動のための施設の提供に関する業務

②大塚台コミュニティセンターの使用の許可に関する業務

③大塚台コミュニティセンターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務

④上記のほか、大塚台コミュニティセンターの設置目的を達成するために必要な業務で市長が必要と認めた業務

(3)現在の管理方法

指定管理者 大塚台地区社協（平成 18 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

## 4. 事業計画の概要

(1)施設利用者の平等な利用の確保について

- ・大塚台地区だけでなく、市民全体の利用についても、念頭に置き事業を推進する。
- ・地域福祉に関する使用を最優先する。
- ・アンケートを年 1 回実施。寄せられた意見は「社協だより」にて回答を周知する。

(2)施設の設置目的を最も効果的に達成する事業計画について

- ・ 定期清掃や定期点検を徹底し、利用者目線での環境づくりに努める。
- ・ 福祉まつり（年1回）、ランチタイム（年4回）、料理教室などの実施。
- ・ 世代間交流の場として活用する。

(3)施設の管理に係る経費の縮減について

- ・ 簡単な営繕は、地域の営繕ボランティアを活用する。
- ・ 利用団体によるボランティアを動員して大掃除（年2回）を行う。
- ・ 節水、節電を徹底する。

(4)事業計画を着実に実施するための管理運営能力について

- ・ 施設の管理人と地区社協の事務担当者が相互に支援し合って管理運営に当たる。
- ・ 地区社協の活動推進に向けての研修会や講習会に参加し、資質を高める。
- ・ 利用団体の代表者会を地区社協総会（年1回）において開催し、利用に関しての要望を聞き意見交換を行う。

(5)安全管理に対する対応について

- ・ 地域の防災訓練に参加し、非常災害時の対応について研修と訓練を行う。
- ・ 自然災害、不審人物、設備事故等への対応は、全て事前に作成した連絡網で行う。

(6)環境保護及び障害者雇用等について

- ・ 調理場で使用した廃食用油の再活用や、子ども会等の廃品回収活動への協力。
- ・ 障害者の雇用はしないが、「ランチタイム」等への参加を促し、社会参加を図る。

## 5. 収支計画の概要

年 度	23 年度	24 年度	25 年度
指定管理料	1,066 千円	1,066 千円	1,066 千円
年 度	26 年度	27 年度	合 計（5 年間）
指定管理料	1,066 千円	1,066 千円	5,330 千円

(参考) 申請要項で市が提示した指定管理料上限額（平成23年度）：1,066千円

## 6. 選定結果の概要

(1)選定手続の概況

①申請団体

非公募のため大塚台地区社協のみ

## ②選定に関する日程

第1回選定委員会（公募・非公募決定）	平成22年6月25日
要項及び申請書類様式の送付	平成22年7月26日
提出書類Aの受付（＝1次締切）	平成22年8月24日～8月31日
提出書類Aの受付（＝最終締切）	平成22年9月22日～9月30日
第2回選定委員会（審査）	平成22年10月27日

## (2)福祉部指定管理者候補者選定委員会

（敬称略）

区分	役職等
会長	福祉部長
副会長	福祉総務課長
委員	障害福祉課長
委員	長寿支援課長
委員	介護保険課長
委員	子ども課長 ※第2回選定委員会は課長補佐が代理出席
委員	子育て支援課長
委員	社会福祉課長
委員	宮崎市老人クラブ連合会 役員
委員	北地区民生委員児童委員協議会 役員
委員	宮崎市肢体不自由児者父母の会 役員

## (3)選定の概況

### ①選定の経緯と理由

大塚台コミュニティセンターは、以前から大塚台地域の住民が主体となって構成している大塚台地区社協が管理運営に当たっており、施設の利用も地域住民によるものがほとんどである。

こうしたことから、第1回選定委員会において、大塚台コミュニティセンターの管理運営を、引き続き大塚台地区社協に委ねることは、「宮崎市公の施設における指定管理者制度に関する基本方針（平成22年4月1日改訂）」で定める非公募の要件のひとつ「地域住民が専ら使用するような地域との結びつきが強い施設で、地域の団体等による管理が効率的であり、かつ住民主体のまちづくりの推進が期待できる場合」に該当すると認められたため、大塚台地区社協に対し、事業計画書等の申請書類の提出を求めた。

第2回選定委員会において、事業計画書等の申請書類をもとに、総合的に審査を行った結果、大塚台地区社協の得点が基準点（満点990点の6割）を超えたため、指定管理者候補者として適格と判断し、選定した。

②審査結果

審査項目	配点	候補団体 得点
1. 施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること	165	119
2. 施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	220	152
3. 施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	110	76
4. 事業計画を着実に実施するための十分な管理運営能力を有していること	330	226
5. 安全管理に対する対応	55	35
6. 環境保護及び障害者雇用等の福祉施策の取組状況	110	74
合 計	990	682
【参考】提案金額（5年間）		5,330千円

基準点：594点